

《連絡先》

山田清彦 後援会
三沢市松園町 2-8-12
TEL 53 - 6 2 1 2
FAX 53 - 6 0 6 1

社会新報

Social Democratic Party

2◆27(水曜日)

2008■第4480号(改題4077号)

社会民主党全国連合機関紙宣伝局
週刊(水曜日発行)

〒100-8909 東京都千代田区永田町 1-8-1
電話代表 03(3592)7515・振替 00140・1・3203
●定価 180円 ●1ヶ月 700円 ●送料 160円

発行所

《二期目に挑戦》



山田清彦プロフィール

一九五七年一月 三沢に生まれる

三沢市上久保小学校、第五中学校

一九七五年二月

青森県立三沢高等学校普通科卒

一九七九年三月

亜細亜大学法学部法律学科卒

一九九三年九月～二〇〇五年五月

平和労組上十三地方本部(書記)

一九九五年十二月

全労済三沢地区共済会推進員

二〇〇四年五月

三沢市議会議員初当選

二〇〇五年五月

社民党上十三支部協議会幹事長

二〇〇七年六月

社民党上十三総支部幹事長

めざすこと

- 再処理ストップを目指します。
- 平和憲法をまもります。
- 農・漁業の振興をはかります。
- 三沢基地の縮小に取り組みます。
- 三沢市政をチェックします。
- 利権を排し、入札制度の透明化を進めます。
- パート労働者にも正社員並みの待遇を。
- 子ども・高齢者・障害者に優しい社会を。

活動

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団

事務局長

自著 下北「核」半島

危険な賭け(創史社)

他に共著 多数

二〇〇八年二月議会 での一般質問と答弁

二月議会での山田清彦の一般質問(二月一日)は五問でした。マックテレビで質問の様子をご覧の方もいらっしゃると思いますが、番組では事前に通告

質問① 総合振興計画について

質問① 作成の際に市民の声をどのような形で取り込んだのか。

本議会でも可決する課題として、総合振興計画が上程されておりますが、総合振興計画は第三次総合開発計画に次ぐ第四次総合開発計画に位置付けられるものであります。

さて、第三次総合開発計画の目玉というか、成果をどのように評価することが適切かという問いかけに対して、執行部の中では、新しい三沢市立三沢病院計画が定まり、アメリカカ村構想も実現に向けて取り組みがなされたことを、高く評価しているように思います。ところが、その評価を市民の声が後押ししてはいないように思うのは、私だけでしょうか。

新しい三沢市立三沢病院建設が間もなく着工という矢先に、市民の中から建設を思い止まっしてほしいという署名が行われたし、また病院建設の凍結を求める請願が提出されています。ま

した質問だけが取り上げられています。そこで、議会での一般質問の生放送を望む山田清彦としては、事前に通知しない再質問、再々質問と執行部の答弁を見て頂きたいので、要約版を掲載します。

質問② 総合振興計画について

た、現在地の近くにある水道事業所や公園を潰して新築すれば、広く使えるのではないかと、という提案が、市民から寄せられています。それに、アメリカ村については、市民の中から、「成功するかどうか不安」という声も多く聞こえてきます。

このように、執行部の見解と市民の見解が分かれていますので、今後の総合振興計画の進め方については、今までよりも、市民の声を直接反映する形に改める必要があると思います。そこで、作成の際に市民の声をどのように反映させることに注意を払ったのか、取り分け昨年一〇月末に各町内会で開催した説明会での意見をどのように反映させたのかお尋ねします。

答弁：十八年十一月のアンケートの結果をまとめて、昨年一〇月末に各町内会での意見聴取を行いました。その結果を庁内で取りまとめ、基本構想(案)を作成して、総合審議

会に提案しました。この過程で、市民の意見が反映されたことと理解しています。

再質問：各町内会での意見聴取の結果が、総合振興計画審議会のメンバーに紹介されなかったが、どのように市民の声が反映されたと言えるのか。

再答弁：課題の抽出をした結果を反映させたと考えています。

再々質問：三月に基本計画が作成される予定になっているが、市民にはどのように周知されるのか。

再々答弁：基本計画を作成した段階でダイジェスト版を町内会長に配布し、概要を広報三沢でお知らせし、出前講座等で周知を図っていきます。

質問② 市民の声を公募したが、応募がゼロだったことを、どのように評価したのか。

総合振興計画(案)の基本構想については、市民の声を反映させるべく、一月八日から二十一日まで、市役所一階の情報公開コーナーで開示し、三沢市のホームページ上での情報提供、マックテレビでの放送がありました。私は、担当者に公募に確認しましたら、数件の問い合わせがあったというので、市民からの意見提案に期待していました。ところが、最終的に、この公募に応じる声ゼロ件であったと

いうことです。このことについて、どのように内部で評価されたのか、お尋ねします。

答弁：どこで意見募集しているかを問い合わせた方はありませんでしたが、結果的に意見募集に応じる方はありませんでした。今後は、分かりやすい広報など、工夫をこらしていく必要があると考えています。

再質問：折角の意見募集なので、十分な周知期間を取るべきだし、一月の広報でも周知すべきではなかったのか。これは、市民の意見を聴くどころか、聴いたふりを装うことになったのではないのか。

再答弁：今後は周知期間を取って参りたい。市民の声を聴くために、工夫をこらして参りたい。

質問③ 総合振興計画を具体的に進めるには財政負担が必要となるが、四年後には赤字に転落する可能性が高いので、実情に応じて毎年見直す必要がないのか。

今回の総合振興計画は平成二

質問① 自衛隊のF-2戦闘機の操縦桿脱落という事象が起きたが、三沢市の対応はどのようであったのか。

○年度から一〇年後の三沢市を展望して作られたと理解しています。ところが、第三次総合開発計画は、先程も述べたように、大きな計画を進めることが前提だったので、軌道修正が困難でした。

一例を挙げれば、新しい三沢市立三沢病院の建設計画は、当初防衛予算から一〇〇億円出るので、それで賄えるという話で進んでいきましたが、いつの間にか軌道修正され、現在は一二九億円の予算規模です。しかも、防衛の補助は六五億円になり、三沢市が六四億円を負担することとなった訳です。

このように、一旦向かってしまつと、軌道修正が困難という計画の進め方については、改めるべきではないでしょうか。

答弁：総合振興計画は今後一〇年間の計画ですが、前期五年間、後期五年間として進めて行きます。ただし、達成状況を見ながら、必要に応じて弾力的に運用して参りたいと思います。

質問① 自衛隊のF-2戦闘機の操縦桿脱落という事象が発生しましたが、このとき、F-2は三沢市沖の太平洋上で訓練中でありましたが、操縦桿の基部が残っていたので、自動で機体を水平に保つ機能などを作動させ

質問② 基地問題について

て、約三〇分後に三沢基地に帰還することができました。

なお、三沢市の基地安全対策連絡調整会議は一月二十二日に早速再発防止対策を求める文書を提出しましたが、私が担当課に確認したところによれば、再発防止対策を求めるといふ文言がありました。再発防止対策が取られるまでの飛行中止を求めるといふ文言はないようでした。

その後、自衛隊は、F-12戦闘機の操縦桿の点検と対応策として、ピスで止める方法を考案しました。そのような対策で安全が確保されるものかどうかは、大いに疑問が残りましたが、その再確認に市の職員は立ち会っていないようです。

以上のことも踏まえて、今回の操縦桿脱落の際に三沢市が、どのような対応策を取ったのかお尋ねします。

答弁：再発防止対策を求める文書には、原因究明と再発防止と速やかな連絡を要望した。

再質問：飛行中止を求める文書がないのは何故か。

再答弁：再発防止対策が取られるまで、飛行を見合わせると言ったので、それを盛り込まなかった。

質問② F-12戦闘機以外の機種で同様の事象が発生しても、墜落はしないと言えるか。

F-12戦闘機が自動操縦で水平を保てる機種であるということでしたので、今回は操縦桿が脱落しても墜落はしなかったと言われています。

米軍三沢基地、自衛隊三沢基地に配備されている戦闘機と米軍再編のために米軍三沢基地で訓練するようになった戦闘機の

質問三 核燃問題について

質問① 市長はフランスの再処理工場を見学したが、安全対策についてどのような見解を持ったのか。

昨年九月末に、フランスの再処理工場を見学したということですが、安全対策がどのように取られているとの認識をもたれたでしょうか。

平常時の環境放射能による住民の被ばく問題、再処理工場の事故への対策、原子力防災の観点から、安全対策がどのように行われているとの印象をもったのかお尋ねします。

答弁：ラ・アーグ再処理工場及びその周辺の見学をしたが、フランス国民の理解が進み、農・漁業者からの不安はないということをお聴いてきた。

再質問：フランスの再処理技術が、湿式再処理から乾式再処理に変わることについての説明は受けなかったのか。

すべてが、仮に操縦桿脱落という事態が発生しても、すべての飛行機がコンピュータ制御で水平を保つ飛行ができて、滑走路に無事故で着陸するということでしょうか。

答弁：操縦桿の構造が違うので、操縦桿の脱落は発生しないとお聴いている。

再答弁：勉強不足で、そのような説明があったかもしれないが、記憶にない。

質問② 様々なトラブルで六ヶ所再処理工場の操業が一〇年以上も遅れているが、フランスの再処理工場を見学した市長なので、三沢市民の安全を守る観点で、六ヶ所再処理工場を見学する意志はないのか。

一九九七年九月に操業予定だった再処理工場は、設計の見直しや、数々の施工不良発覚に伴う補修、十一年ぶりに明かになった耐震計算隠し発覚による補強工事等で、未だに本格操業入りできないでいます。

現在は操業前の最終テストとなるアクティブ試験の第五ステップに昨日入ったばかりですが、この第五ステップには約三カ月かかると言われていたので、何もトラブルが起きない場合でも、竣工は早くて五月頃と予想され

ます。もちろん、途中に異常事態が発生すれば、さらに延び延びになるのは容易に想像ができます。

私は再処理工場建設・操

業に反対する観点で、長年運動に取り組んできました。その運動の過程で得た、再処理工場を動かすべきでない理由を幾つか紹介いたします。

まずは地震への備えの脆弱さ、戦闘機墜落の可能性、日常的な放射能放出、ひばく労働者の差別、大事故への備えのなさがあります。これに対する備えを徹底するに当たっては、相当の経費を掛けるべきですが、赤字企業の日本原燃(株)がこれを負担するのは無理です。その上に問題となるのは、新しいトラブル発生への対策技術がないことです。

このように問題が多い六ヶ所再処理工場の操業の前に、市長はフランスの再処理工場を見学した知見で、六ヶ所再処理工場での想定外の事故対策を含めて、本格操業の前に、市民の安全確

保のために、六ヶ所再処理工場を見学する意志はないでしょうか。



答弁：昨年十一月に、青森県の原子力施設環境評価会議主催で、五時間くらい掛けて六ヶ所核燃施設等の見学をしました。再処理工場は見学者ホールから、中央制御室を見学しました。

質問③ 核のゴミが青森県に集中する計画が浮上しているが、第一次産業を大事にする市長として、将来の三沢市の農業や水産業への影響への懸念はないのか。

六ヶ所村の低レベル放射性廃棄物埋設施設に、今後は高ベータガンマ廃棄物が埋設される計画が進行しています。現時点では埋設深さが地下五〇メートルの深さとなりますが、埋設年

間の深さとなりますが、埋設年

限を特に定めぬ方向のようです。

その上に、鱈ヶ沢町に、原子力研究施設を発生源とする核のゴミを捨てる構想が持ち上がっています。これは、岩手県瀧澤村で放射性医療廃棄物の中間処理が行われたものも含まれますが、大学や研究施設に溜め込まれた放射性廃棄物を埋設管理するものです。

もちろん、このような計画が実現しますと、将来は全国自治体を受け入れを嫌っている、高レベルガラス固化体の最終処分地も青森県が引き受けるという事態に発展する可能性も出てくる懸念があります。

現時点では、鱈ヶ沢町が低レベルの放射性廃棄物の埋設施設として決定されてはいませんが、その可能性が高い状況を踏まえて、三沢市長として、第一次産業を大事にする市長として、将来の三沢市の農業や水産業への影響への懸念はないのかお尋ねします。

答弁：鱈ヶ沢町にそのような動きがあることは承知していません。六ヶ所村が高レベル放射性廃棄物ガラス固化体の最終処分地になるということについて承知していませんので、コメントできません。いずれにしても、安全性については、国が責任を取ると承知している。

質問四

シルバー人材センターについて

質問① 就業の機会均等が本当に図られたのか。

十二月議会で、経済部長からは、今後仕事の斡旋について、職員が声をかけた情報は共有することにしていくという答弁がありました。それによって、就業の機会が図られるようになったかどうか疑問が残ります。

というのは、私の相談者には、久しく仕事の要請の話がなかった。ところが、議会でこの件について私が質問したことで、十二月以降になって、何回か仕事の話が来たけれども、とてもできそうにない仕事で、断ったということがあります。

人材センターの運営には、三沢市と国から、相当な高額の補助金が出ているので、その運営は公平であらねばならないと思います。

そこで、実際には、仕事の紹介が、どのように行われているかの確認は取れているのでしょうか。たとえば、この二カ月の間に、すべての人に声がかかったのか。それとも一部のみに集中するということではなかったのか、その確認が取れたかどうかについてお尋ねします。

答弁：仕事の機会均等が図られるのは必要です。日付の確認、仕事の紹介の方法について

て妥当かどうか、確認しました。なお不公平感を感じる方がいるということなので、その原因について究明したいと考えている。

再質問：機会均等が図られたとは必ずしも言えない状況があるようなので、これをどうするのか。

再答弁：その調査も現在進めています。

質問五

三沢市後期高齢者医療について

質問① 市民に対する周知はどのように図られているのか。

七五歳以上の方は、四月一日から「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになることが、二月の広報でお知らせとして掲載されました。この広報を見ただけではなかなか理解が得られないと思います。

まずは用語の意味が分かりづらいし、減免措置等についても分かりづらい。それでなくても少なくなつた年金から、保険料が取られるとすれば、抵抗が大きい。

三沢市はこれからパンフレットを作成するようですが、もっと早く市民に理解を得る努力をすべきではないでしょうか。

の進め方について、お尋ねします。

答弁：一〇月の広報と二月の広報で取り上げました。今後はパンフレットを配布したいと考えています。

再質問：今からパンフレットを作るというのは、時間的に遅いのではないかと。

再答弁：既にパンフレットは作ってあるが、三月の広報の配布の際に配布する。機会を見つけての説明会、出前講座等で周知を図ってまいりたい。

以上



後援会事務所開き(2月9日)



「山田清彦 困りごと相談室」

三沢市政で困りごとのある方は、山田清彦後援会へ連絡ください。山田清彦が誠意を持って対応します。

なお、法律的な相談については、八戸市在住の浅石紘爾弁護士との協力を得て対応します。皆さんの相談をお待ちします。

追記：一月十一日 青森県新幹線平行在来線対策会議の副議長に就任しました。二年後に開業が予定される青い森鉄道ですが、三沢市民の足を確保できるように努力していきたいと思っています。まずは市民の声を聴くことから、スタートしたいと思っておりますので、遠慮なく声を掛けてください。